

軽自動車税の お知らせ



平成29年度の税率

平成27年度税制改正で実施されたグリーン化特例（軽課）について、特例措置が1年間延長になりました。これにより、平成28年4月～平成29年3月に新規取得した三輪、四輪の軽自動車にはグリーン化特例（軽課）が適用されます。

また、グリーン化を進める観点から、初度検査年月から13年を経過した三・四輪車については、重課税率を適用します。平成29年度においては、初度検査年月が平成16年3月以前の車両が対象になります。

問市民税課☎22-2209

市内の空間 放射線量測定状況

市内の放射線量測定結果は、測定したすべての地点で基準値を下回りました。測定箇所や測定値など詳細は市HPをご覧ください。

問生活衛生課☎25-5202

学校給食等の 放射能測定を実施

これまで市で実施した学校給食等の放射能測定結果について、放射性物質はすべて「不検出」でした。測定結果の速報等は、市HPで公表していますのでご覧ください。※「不検出」とは「検出下限値」未満のこと。「検出下限値」は検体の比重によって異なる。

問保健給食課☎22-2443

平成29年度 軽自動車税 税率一覧表

車種区分			初度検査年月					
			平成27年 4月1日以降	平成28年4月1日～平成29年3月31日			平成16年4月1日 ～ 平成27年3月31日	
			標準税率	軽課税率（グリーン化特例）【注1】				
四輪 以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円 12,900円	
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	5,500円 8,200円	
	貨物用	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円 6,000円	
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円 4,500円	
	三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円 4,600円	
小型特殊 自動車	農耕作業用		2,400円	【注1】 ①電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減） ②乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ③乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 ※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。				
	その他のもの		5,900円	【注2】 自動車検査証の様式が変更された平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両については、初度検査の月が把握できないことから、最初の新規検査を受けた年の12月を初度検査の月とします。（特例） なお、「平成30年度」では、平成17年3月31日以前となります。				
	50cc以下		2,000円					
原付	50cc超90cc以下		2,000円					
	90cc超125cc以下		2,400円					
	ミニカーワゴン		3,700円					
	軽二輪（125cc超250cc以下）		3,600円					
	小型二輪車（250cc超）		6,000円					

バイク・軽自動車の各種変更申請は3月末までに手続きを！

軽自動車税は、毎年4月1日現在にバイク・軽自動車を所有している方に課税されます。所有者が転入・転出した場合には、住所変更の手続きを、廃棄・譲渡をした

車種	取扱窓口
原動機付自転車（125cc以下） ミニカーワゴン	市役所市民税課 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下） 二輪の小型自動車（250cc超）	関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027（テレホンサービス）
三・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112（テレホンサービス）

場合には、廃車や名義変更の手続きを3月末までにしてください。手続きがされない場合は、その年度の軽自動車税は所有者に課税することになります。また、所有者が死

亡したときは、必ず名義変更などの手続きをお願いします。詳しい窓口にお問い合わせください。問市民税課軽自動車税担当☎22-2209

※盗難や紛失の場合は、必ず警察へ届け出でから廃車手続をしてください。

※車種により、取扱窓口が異なります。

※軽自動車税は、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度分の税金は納めていただくことになります。

交通

指導員



を募集します

応募資格	活動内容
市内に住所を有し、交通問題に関心が高く、心身ともに健康で職務を遂行できる方	児童・生徒の登下校における交通指導や、交通安全運動期間中の街頭指導等の啓発活動など

東日本大震災義援金・平成28年熊本地震災害義援金

東日本大震災義援金および平成28年熊本地震災害義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

●東日本大震災義援金（1月23日現在） 52,090,590円

●平成28年熊本地震災害義援金（1月23日現在） 2,520,798円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さんに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は平成29年3月31日まで延長されました。

問社会福祉課☎25-5204

通話料無料！防災行政無線の放送内容が聞きづらい場合は電話で確認ができます。

防災無線ダイヤル カクニンくん☎0800-800-5747